

暮らしに役立つ情報

●和水町役場 ☎0968・86・3111
●和水町役場三加和総合支所 ☎0968・34・3111
●和水町教育委員会 ☎0968・86・3131

●和水町立病院 ☎0968・86・3105
●特別養護老人ホーム「きくすい荘」 ☎0968・86・2177

●和水町民体育館 ☎0968・86・4440
●和水町スカイドーム ☎0968・42・4660

裁判員制度「初めての名簿記載通知を目前に控えて」

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて全国の地方裁判所では、本年10月下旬から11月上旬ころまでの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。

裁判員候補者名簿に載った方には、本年11月下旬から12月上旬ころまでの間に、名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続を行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ(呼出状)が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、できるだけ早期に裁判員になることができ、無用な事情等をお尋ねすることにより、無用な裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためのものです。

ぼしゅう

パソコン技術講習会のお知らせ

県では、就職を希望する人を対象

に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会をくまもと県民交流館パレアにて実施します。

▼とき 11月17日(月)～12月18日(木) 昼間

▼内容

○パソコンの基本操作から表計算ソフト「EXCEL」の習得まで

○3級の検定試験を実施

○託児あり

▼受講料 無料(教材費・検定料12,000円程度必要)

▼定員 20人(選考により受講者決定)

▼申込受付日時

10月8日(水)・9日(木)

午前10時～午後3時まで。

▼申し込み・問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア

☎096・355・4309

母子家庭の母の就労を支援します！

熊本県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母の就労を支援する一環として簿記3級・パソコン財務会計主任者2級の講習会を開催します。

▼講座日程 11月19日(水)～

2月18日(水) 計13回

午前9時～午後4時

※詳しい日程はお問い合わせ下さい。

▼定員 20人

▼受講費用 テキスト代4,000円

▼受講申込締め切り

11月7日(金)

▼問い合わせ先

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

☎096・351・8777

役場 本庁健康福祉課

子ども家庭係 内線539

大牟田高等技術専門学校訓練生募集のお知らせ

▼訓練期間 平成21年4月8日～平成22年3月19日

▼募集科目・定員

電気設備科(30名)

OAビジネス科(20名)

▼応募資格 平成21年3月高校以上の新卒者(卒業見込み者)

▼募集期間 平成20年9月8日(月)～11月7日(金)

▼入校選考日 平成20年11月20日(木)

▼選考方法

①学科試験(国語・数学)

②適正検査 ③面接

▼合格発表 平成20年12月4日(木)

▼受講料 無料

▼申し込み・問い合わせ先

福岡県立大牟田高等技術専門学校

☎0944・54・0320

平成20年度第1回シニアITリーダー養成講座参加者募集

地域の高齢者の方に、ITを活用した生きがいづくり、仲間づくりなど社会参加を進めることを目的に、その指導者となられるシニアITリーダーを養成するための講座を開催します。

詳しい内容につきましては、熊本県ホームページ「新着情報」の中の「ただいま募集中」のページをご覧ください。

▼とき 平成20年11月10日(月)、11日(火)、13日(木)、14日(金)の4日間

▼ところ NTT西日本熊本支店内「さくら塾」(熊本市桜町3-1)

熊本県ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/>

▼申し込み・問い合わせ先

熊本県健康福祉部高齢者支援総室

☎096・333・2215

AEDを使った救命講習会

王名消防署では、生命を救うための救命講習会を1人でも多くの住民の方に覚えて頂くために、AEDを使った救命講習会を開催いたします。住民の皆さんの多数の参加をお待ちしています。

▼とき 10月19日(日)

午前9時～正午

▼ところ 王名消防署 2階会議室

▼内容 AEDを使った救命講習会

▼定員 先着15人まで

▼参加費 無料

▼その他 以前に、この講習会を受けた方は、修了証カードを持参して下さい。

▼申し込み・問い合わせ先

玉名消防署 救急係

☎0968・73・7117

ネットでどこでも 申告・納税「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告②すべての国税の納税③法定調書の提出などの申請・届出等)が自宅や事務所にながらにしてインターネット等で行うことができます。

e-Taxに関する詳細については、ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

問い合わせ先

玉名税務署 ☎0968・72・2125

農業に使用する軽油引取税の免税について

軽油引取税は、道路の改修等の費用に充てることを目的に、軽油に課税される道府県税です。道路を走行しない農業用の機械等については、免税証の交付などの手続きを受けた場合に限り免税とすることができます。

＜対象となる農業用の軽油＞

農業を営む者が使用する耕うん整地用機械、栽培管理用機械、収穫調整用機械、植物繊維用機械及び畜産用機械の動力源に使用する軽油。

＜免税手続き＞

- ①あらかじめ道府県知事から「免税軽油使用者証」の交付を受けます(「免税軽油使用者証」は、2年以内の有効期限が定められています)。
- ②免税軽油の数量、引取予定販売事業者名等を記載した申請書を道府県知事に提出し「免税証」の交付を受けます。
- ③石油販売業者に「免税証」を提示し、免税軽油を購入します。
- ④「免税軽油使用者証」の交付を受けた者は、毎月末までに購入した数量等を報告します。

税率は32.1円/ℓとなっています。

例えば1000ℓを使用する場合は32,100円の効果となります。

問い合わせ先

熊本県玉名地域振興局 総務部税務課

☎0968・74・2111

●事業に関する問い合わせ先

玉名森林組合 ☎0968・34・2052

和水町役場本庁経済課 林務耕地係 (内線556)

三加和総合支所経済課 林務耕地係 (内線731)

事業名	森林環境保全整備事業	針広混交林化促進事業
樹種	スギ・ヒノキ	スギ・ヒノキの間伐及び間伐と同時に起こる侵入竹の伐採
林齢	11～45年生	16年生～
面積	0.10ha以上	0.10ha以上
伐採率	20%程度の通常の間伐	40%程度の強度の間伐
伐採木処理	玉切 木材は林内に残置	原則として玉切・集積(集積が困難な箇所においては切り捨て間伐を実施) 木材は林内に残置
負担金	事業範囲内であれば負担金はありません。	事業範囲内であれば負担金はありません。
その他		町と森林組合・所有者との20年間の皆伐禁止の協定を締結します。

森林組合からのお知らせ

自己負担なしで間伐ができます (人工林間伐の補助制度について)

和水町では、みどりを守り育てていくため、間伐事業を推進しています。

私たちにきれいな水や空気をもたらしてくれる大切な自然を次の世代に引き継いでいくため森林の整備を実施しましょう。



土地月間

土地活用 みんなで創る

美しい町

ご存知ですか? 10月は土地月間、10月1日は「土」で土地の日です。土地基本法では、土地について4つの「基本理念」を定めています。

- ▼公共の福祉が優先します。
- ▼計画に従った適正な利用が大切です。
- ▼投機的な土地取引はいけません。
- ▼利益に応じた適切な負担が求められます。

土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

▼問い合わせ先

本庁 総務課企画室 内線208

熊本県地域振興部地域政策課

☎096・333・2170

